

クラブ代表者並びに
水泳指導者 各位

日本スイミングクラブ協会関東支部
会 長 三宅 泉
指 導 力 向 上 委 員 会
委 員 長 栗原 真人

水泳施設運営管理講習会

(公認水泳上級教師の専門科目履修のための講習会) の開催について

————— プロの水泳指導者には、プロの水泳指導資格が重要 —————

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、公認水泳教師資格制度に基づいて、「水泳施設運営管理講習会（公認水泳上級教師の専門科目履修のための講習会）」を別紙の内容にて開催いたしますのでご案内を申し上げます。

公認水泳教師資格制度では、「公認水泳教師」と「公認上級水泳教師」の二種類の資格があり、(公財)日本体育協会と(公財)日本水泳連盟と(一社)日本スイミングクラブ協会の三者が合同で認定する資格です。

資格を取得するためには「共通科目」と「専門科目」を履修することにより、資格を取得することができます。そして、「共通科目」の講習会は、(公財)日本体育協会が主催者となって開催をいたしております。また、「専門科目」の講習会は、(公財)日本水泳連盟と(一社)日本スイミングクラブ協会が主催者となって開催をいたしております。

受講者は、指定された複数の対象別講習会を受講し、全ての試験に合格することによって「専門科目」を修了することができます。合わせて、(公財)日本体育協会が実施いたします「共通科目」の講習会を受講し試験に合格することによって、「公認水泳教師資格」を取得することができます。

なお、この講習会は公認水泳上級教師の専門科目を履修するための講習会ですので、すでに水泳教師資格を取得された方に、是非受講していただきたいと思っております。

つきましては、水泳指導のプロ資格である「公認水泳上級教師資格」を取得していただきたく、重ねてご案内を申し上げます。 敬具

公認水泳上級教師資格の専門科目履修のための対象別講習会の開催について 『水泳施設運営管理講習会』要項

1、公認水泳上級教師資格の専門科目履修のための対象別講習会とは：

(公財)日本体育協会公認水泳上級教師資格を取得するための専門科目(合計：64時間)に該当する科目を、次の対象別講習会に振り分けて履修するものです。

- ・ベビースイミングインストラクター講習会修了
- ・高齢者水泳インストラクター講習会修了
- ・妊婦水泳インストラクター講習会修了
- ・水泳施設運営管理講習会修了

なお、上記の講習会すべてを受講修了し試験に合格すると同時に、(公財)日本体育協会が実施する共通科目(合計：40時間)を受講修了し試験に合格することにより、公認水泳上級教師資格を取得することができます。

2、水泳施設運営管理講習会修了とは：

水泳施設管理運営の知識を有し、水泳施設運営管理ができるものです。

- 主催：公益財団法人日本水泳連盟・一般社団法人日本スイミングクラブ協会
- 主管：一般社団法人日本スイミングクラブ協会指導力向上委員会
- 管轄：日本スイミングクラブ協会関東支部指導力向上委員会
- 期日：令和3年8月17日(火)
- 会場：サギヌマスイミングクラブ宮前平
神奈川県川崎市宮前区土橋7-22-1 TEL：044-877-2942
- 受講資格：満20歳以上の健康な方で、上級水泳教師資格の取得を目指す方
- 定員：20名
- 講師：公益財団法人日本水泳連盟と一般社団法人日本スイミングクラブ協会が認めた講師
- 参加費用：受講料(9,900円)、検定料(3,300円)、合計13,200円 テキストは、スイミングクラブ協会 全国本部にて5,500円にてご購入頂けます。※価格は全て税込みです。
- 申込方法：日本スイミングクラブ協会関東支部HPよりお申し込みください。
事前に受講料のお振込をお願い致します。
<https://sckanto.net/event/> Web 申込できない場合、事務局へご相談下さい。
- 振込先：①銀行名：三菱東京UFJ銀行 神保町支店
②口座番号：(普通)0562035
③口座名：日本スイミングクラブ協会 関東支部
- 申込締切日：令和3年8月2日(月) (但し、定員になり次第締め切ります。)
- 申込確認：申込並びに振込の確認は、「受講証」の発行をもって連絡をいたします。
- その他：①1クラブ2名以上の申込の場合は、申込書をコピーしてご使用下さい。
②講習会当日は、筆記用具・水着・水泳帽子・タオルをご用意下さい。
③お問合せは担当：坂本 TEL:03(4241)3280 までお願い致します。

17、講習会プログラム：

8月17日（火）	
時 間	講 習 内 容
8：30 ～8：45	受 付
8：45 ～9：00	開 講 式
9：00 ～10：00	（基礎理論）水泳施設論 （通信講習1時間）
10：00 ～11：00	（基礎理論）SCの経営管理と委託業務 （通信講習1時間）
11：00 ～12：00	（基礎理論）水泳場施設管理と衛生管理 （通信講習1時間）
12：00 ～13：00	（実技指導実習）水泳評価 （通信講習1時間） （※この時間内に、下記の実技検定試験を行います。）
13：00 ～14：00	休 憩
14：00 ～15：00	（基礎理論）スイミングクラブの運営 （通信講習1時間）
15：00 ～16：00	（基礎理論）各種講習会の計画と運営 （通信講習1時間）
16：00 ～17：00	（基礎理論）障害者水泳の計画と運営 （通信講習1時間）
17：00 ～18：00	（基礎理論）その他水泳の計画と運営 （通信講習1時間）
18：00 ～19：00	基礎理論の試験
19：00 ～19：10	閉 講 式

※この中央講習の他に、講習科目の8科目に対して通信講習が義務づけられています。
それは、レポートの提出となります。通信講習1時間は、400字～500字のレポート提出になります。なお、レポートの提出は、中央講習会終了後1ヶ月以内となります。

※ 実技検定試験は、次の内容で実技指導実習中に行います。
（この実技検定試験は、『水泳評価』の科目を免除されている方も受けなければなりません。）

種 目	内 容
100m個人メドレー	<ul style="list-style-type: none"> ・特に制限タイムを設けず、泳形を重視する。 ・泳法違反は、不合格とする。
各泳法のスタート・ターン	技術の判定を行う。次の場合は不合格とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・競泳競技規則に違反している場合。 ・違反とまでは行かないが、競技者として不適とみなされた場合。 （クイックターンは、講習を通じて一応の基準に達していること。）
立泳ぎ	試験は3分間行い、次の場合は不合格とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・耳たぶが水没した場合。 ・手を使用した場合。 ・著しく安定を欠いた場合や移動した場合。